(公社)静岡県宅地建物取引業協会　　第３０号－１
中部支部　会員 各位

（公社）静岡県宅建協会中部支部
支　部　長　松本 裕文
人材育成委員長　稲葉 秀隆
TEL 054-204-1885

令和２年度　第１回実務研修会のご案内

拝啓 猛暑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より協会事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。
　さて、中部支部では「実務研修会」を下記日程で開催いたします。会員・従業者のほか、一般の方でご興味ある方も聴講できます。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。　敬具

記

【日　時】　令和２年９月３日（木）　１３時３０分～１５時３０分（受付１３時００分～）
【会　場】　静岡県コンベンションアーツセンター　グランシップ　交流ホール
（静岡市駿河区東静岡 2-3-1　JR 東静岡駅南口より徒歩約 3 分）
【定　員】　120 名
【内　容】（１）屋外広告物制度の普及啓発事業について
講師：静岡市 都市局建築部 建築総務課 職員　13：30～13：45
（２）不動産の仲介時に役立つ建物の平面図の見方・読み方とクレーム対応
講師：㈱ユニ総合計画 代表取締役 一級建築士 秋山英樹 氏　13：50～15：20

※ 会員・従業者の方は　従業者証明書をお持ちください。
※ 会員以外の不動産業者の方は、受講料 3,500 円です。（会員・従業者・一般　無料）
※ 会場に駐車場（有料）はございますが、大変混み合う場合がありますのでご留意ください。
※ 新型コロナウィルス感染症防止対策として、別紙の実施・要請内容についてご協力願います。

◇この研修は、宅建業法６４条の６に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施します。

(公社)静岡県宅建協会 中部支部・(公社)全国宅建保証協会 静岡本部　共催　　以上

参加ご希望の方は下記にご記入の上、8 月 21 日（金）までにお申し込みください。

【申し込み先】（公社）静岡県宅地建物取引業協会中部支部
メール：chubu@shizuoka-takken.or.jp　ＦＡＸ：054-204-1886

● 9/3 研修会に参加　（商 号）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＊別紙をご覧の上、下記に印（レ点）をご記入ください　出席者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

☐ 研修会申込にあたり、別紙の新型コロナウィルス感染症対策について了承しました

※ 研修会にて質問したい内容がありましたらお書きください。

【別紙】

研修会等を開催する際の新型コロナウィルス感染症対策について

- 定員数は会場の収容人数の 50%以下とします
- 会場内において参加者、講師、運営スタッフ等との距離を可能な限り確保します
- 受付において、検温を実施いたします
- 入場の際には手指消毒にご協力ください
- マスク着用の上ご来場ください
- 以下の事項に該当する場合は、参加はご辞退ください
  - ・ 発熱・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合
  - ・ 新型コロナウイルス感染症の陽性と判明した方との濃厚接触がある場合
  - ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 感染状況によっては、研修会を延期もしくは中止する場合がございますことをご了承ください

中部支部では研修会等を開催するにあたり、静岡県のイベント等開催における感染防止方針に則り、上記を実施・要請いたします。ご理解ご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

（公社）静岡県宅建協会中部支部
支部長　松本 裕文